

BPW Newsletter JAPAN

Official Newsletter of National Federation of Business and Professional Women's Clubs of JAPAN



2023.8.15
Vol.121

[特集]

2023年特定非営利活動法人
日本BPW連合会総会
長崎大会

CONTENTS

- 巻頭挨拶
2023年 長崎大会・総会を終えて
BPW 長崎クラブ会長 黒崎 伸子
- 日本BPW連合会長崎大会
 - パネルディスカッション報告
 - 平松昌子賞
 - 分科会報告
 - ヤング・スピーチコンテスト
全国大会
 - 「長崎宣言」採択
- 第16回日本BPW連合会総会
- 2023年度執行役員・組織動向
- 2023年EPDオンラインキャンペーン
- Women7(W7)のアドバイザーとして
連合会副理事長 布柴 靖枝
- 今後の主な連合会活動予定
- 第31回拡大理事会報告
- その他お知らせ

日本BPW連合会ニュースレター

発行人: 名取 はにわ
編集: 広報委員会

認定NPO法人日本BPW連合会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木
2-21-11 婦選会館 303
TEL.03-5304-7874
FAX.03-5304-7876

E-mail: office@bpw-japan.jp

ホームページ: <https://www.bpw-japan.jp/>
フェイスブック

<https://www.facebook.com/bpw.japan>

インスタグラム

<https://instagram.com/bpw.japan>

長崎大会・総会を終えて ~Diversity, Equity & Inclusion が鍵~

BPW 長崎クラブ会長 黒崎 伸子

長崎大会は“Diversity, Equity & Inclusion”をテーマに掲げて、2023年5月27-28日に開催しました。ホテルニュー長崎会場に74名、Zoomには24名の計98名が参加し無事盛会のうちに終えることができました(参加者の内一般は会場30名、Zoom10名、男性7名)。ご参加いただきました皆さま、参加できなくても陰で応援して下さいました皆さま、本当にありがとうございました。



1995年に初めて長崎で全国大会を開催した時は、実行委員長で、大会1か月前に阪神淡路大震災が発生し、準備が大変でした。その時の総会で、故平松昌子・大先輩が他の2候補を破って連合会会長に選出されました。その思い出深い場所となったホテルを、今回も会場に選びました。

1986年長崎クラブ創設時からの会員は、今は私1人で、クラブ内の最高齢。全会員がバリバリの現役で働いていて、さらに会員2人が4月の統一地方選挙で県議会議員に立候補することになって大忙しの中、前年の12月3日には西日本ブロック研究会も担当。それでも、会員みな若さとジェンダー平等への思いが、つながっていく手ごたえを感じながら、準備にあけくれた日々でした。もちろん、選挙は2人とも当選しました。開催様式については、リアル開催のみも考えましたが、長崎という遠路でもあり、かつ、コロナ禍の3年で培ったオンライン参加の妙技を生かさないと、ハイブリッド開催としました。

大会テーマは、半年前にGGGI(Global Gender Gap Index)について議論したブロック研究会のキーワードの1つでした。そこで、多様な立場のスピーカーにさまざまな視点で話してもらいながら、ジェンダー平等の必要性を再認識し、行動し、加速化することを目指したいと企画しました。各会員の知恵とネットワークを手繰り寄せ、スピーカーのみなさんのご協力もあって、さまざまな要素が詰まったお話を聞くことができたと思います。

この原稿を書いている時に発表されたGGGR(Global Gender Gap Report)2023では、日本は146か国中125位と過去最低!と、その結果に愕然としています。長崎大会のパネルディスカッションで、「5年以内にGGGIが二桁になると思いますか?」と質問したら、会場で手を挙げる人は誰もいませんでした。すると、スピーカー(男性)が、「ここは、それを達成するための組織ですよ!」と喝を入れられました。私たちBPWはアドボカシーの団体です。成果を結んだこともありますが、真のジェンダー平等実現を加速させるには、DE&I、多様な声を聞き、共に行動して、着実に歩み続ける、時には全速力で走る必要もあるのかもしれない。関係機関に協力要請するだけでなく、私たち自身が、「そう、一歩前へ!」と平松さんの声がいまでも耳に響きます。

開会セレモニーの第1回平松昌子賞発表の際に、受賞された赤松良子さんのメッセージに「涙がでそうになった」と言ったのは、大会を手伝ってくれた長崎クラブ元会員でした。ジェンダー平等実現へ邁進してきたお二人の功績に感謝しながら聞かれた方も多かったはずですよ。

私たちも、先輩たちに続いて、ジェンダー平等の灯りを大きく燃やそうではありませんか。

特定非営利活動法人日本BPW連合会 2023年長崎大会・総会

日時:2023年5月27日(土)~28日(日)

会場:ハイブリッド(ホテルニュー長崎/オンライン Zoom)

【第1日目】

13:00 開会・セレモニー

15:45 ヤング・スピーチコンテスト結果発表

13:15 ヤング・スピーチコンテスト

16:00 分科会

13:45 パネルディスカッション

18:00 懇親会

リレートーク&ディスカッション

【第2日目】

9:00 第16回総会

12:30 友の会総会

パネルディスカッション

産学官民で達成するSDGs ~Diversity, Equity & Inclusionの取り組みと真のジェンダー平等実現に向けて~

◇リレートーク

経済、政治・行政、教育、健康・人権の4つの領域で活躍するパネリスト各2名が、それぞれの仕事や活動におけるDE&Iへの取り組みや産学官民の協働について、対談形式で説明した。

【経済】DE&Iの取り組み 今、企業ができること

○船橋修一氏(㈱九州教具代表取締役)

○グロン・ティリスナ氏(Q-bicホテルズ株式会社
ホテルベルビュー長崎出島)ネパール出身

船橋氏:経営する会社は積極的に外国籍社員を採用し、その比率は現在10%を超える。他の経営者は躊躇するようだが、diversityは強みでもある。多国籍社員の存在によって同調圧力が減り、社員それぞれが成長する職場をつくることで企業も成長していると感じている。

グロン氏:アニメが好きで日本に興味を持ち、日本語学校や国際ビジネス学校(福岡)を経て、長崎のホテルに採用となった。言葉・文化・風習の壁はあるが、将来はアメリカでも働いたりして、ネパールに戻ってカフェを開く夢に向かって働いている。

船橋氏:多様な人材が同じ職場で働きながら、それぞれが目標を持って働き成長していく過程を支援することで、企業も強くなれる。

【政治・行政】まちづくり 長崎を元気にする

○梅元建治氏(長崎市議会議員、ナガサキベイデザインセンター代表理事)

○平山広孝氏(長崎市まちづくり部まちなか事業推進室 技師)

梅元氏:人口流出が全国2位の長崎県の状況に対して、さまざまな角度でまちづくりに関わっているが、その根源には、水産関係会社を営んでいた父と、繁華街で美容室を営んでいた母親とそこに集まる女性たちを通して、長崎の街の移り変わりを見てきたことがある。いろいろな立場の人が街の活気を作っていた昔に比べ、まわりとのつながりが薄れている生活の場を何とかしたいと考えてきた。そして、議員になることで、自治体が目先のことばかりに囚われないよう、将来に向けた社会づくりに貢献したい。

平山氏:長崎市職員として、市内の各エリアの特色・魅力を活かすために、地域力をつかっての街づくりをしようとして取り組んでいる。

【教育】高等教育の役目~大学での学び

○山口敦子氏(長崎大学水産学部教授)

○荻野義視氏(水産・環境科学部総合研究科技能補佐員)

山口氏:基礎研究と社会貢献の両輪を意識して、北西太平洋を主なフィールドに魚類の生態、環境および生態系を研究している。物事を正しく理解し問題に適切に対応することは重要である。大学教育では、学生を尊重する心や誠意ある対応だけではなく、個々の学生への正しい理解が必要で、これは研究同様に未知の解明という作業であり、一筋縄ではいかなかった。

荻野氏:3年以上の研究指導の末に、山口氏を通して定型発達という特性を正しく理解し、その凄さに衝撃を受け世界が一変した。

山口氏:学生であった荻野氏を通して発達障がいという特性を正しく理解しこれまで不可解だった出来事の多くが理解可能になった。相互理解が進んだことで、荻野氏の明晰さと得意な事が生かされ、魚の耳石解析に基づく研究は既に3報、国際ジャーナルに掲載された。

【健康・人権】困難な問題を抱える人たちを支える

○中田慶子氏(DV防止ながさき理事長)

*対談予定の儀間由里香氏(“Take it!虹”代表)は
体調不良のため急遽欠席。

中田氏:長崎で20年余りDV防止のための活動をしている。具体的には25万人以上の中高校生に予防教育や、DV被害者に対しては全国でめずらしく県と協働して中長期的支援に取り組んでいる。日本では被害者や子供の失うものが大きく、来年施行の困難女性支援法に期待したい。それに比べ、北欧のシェルターを見学した際、施設・支援のレベルが高く、地域社会の対応が全く違った。DVに対する三猿を止め、DVによる社会的ロス6~10兆円から、川下で溺れた人を救うのではなく、川上での防止に投資してほしい。

“Take it!虹”の活動について、一部を口頭で紹介。

◇ディスカッション

ファシリテーター：黒崎（BPW長崎クラブ会長）

リレートークの各分野から1名ずつが壇上に上がり、DE&Iの取り組みや産学官民の協働で、ジェンダー平等を実現するための、課題と解決策について、意見交換を行った。

Q1. 日本のジェンダー平等について、どう思うか？

（船橋氏）目も当てられない状況で、決定権をもつ政治家や企業トップが変わってもらわないといけないが、なかなか変わらないことが問題である。（中田氏）日本で本当にジェンダー平等が浸透すれば、DVや女性への暴力はかなり減るはずである。（梅元氏）他人事ではなく、中に入って変えようと議会に入った。市議会の平均年齢が高く、理解できない高齢議員を変えたい。SDGsの#5の実現には、#17様々なセクターをつなげながら、#3教育を通して変えていきたい。（山口氏）教育分野では、大学生も大学教員も、まだ女性が劣っていると考える傾向が強い。自身は「女性だから…」と言われないために頑張っ、次につながるようになってきたが、今の若い世代は大学に入る前までは平等だと思っているので、違和感のないことが問題でもある。

Q2. 今の男性優位の社会に対し、それぞれはDE&Iに関してどう取組んでいるか？（チャットより）

（船橋氏）この30年間日本の経済が低迷しているのは、男性優位の社会にはびこっている「考えさせない」「考えない」で今までを踏襲するだけが原因である。男性は決まった枠で考えを固めることがある一方で、女性が柔軟に声を上げて変化をもたらすことがある。

Howではなく、Whyを重視して、切り替えていくように努めている。（中田氏）DV防止の活動に男性が入るには、まだ課題があるが、今後はLGBTQなど潜在化している被害者もいるので多様な対応を目指す必要があると考えている。（梅元氏）自治会長など女性が増えつつあるが、女性は意思決定が早く、変化をポジティブにとらえて価値を与えていくので、多様性は大切である。（山口氏）大学の中では、忸度せず、ストレートに発言する女性は意思決定からはずされる傾向があるが、実質的なコミュニケーションが重視されるべき。

Q3. GGGIの順位が5年以内に二桁になると思うか？

（船橋氏）改善すると思う。民間企業はこれから変わらざるを得ない。大学も、日本を選ばず海外の大学に直接進学している。政治も民間も危機によって変わってきたから。（会場参加者）誰一人、賛同なし。（船橋氏）これまではそうだったかも知れないけど、あるべき未来を目指して変わらなくてはいけない、それを目指す組織だと思うので、頑張っしてほしい。（梅元氏）イノベーションが必要。女性の参画はもちろん必要だし、世代交代が求められる。

Q4. 少子化の問題についてはどうか？（会場から）

（船橋氏）少子化は、日本だけの問題ではない。これからは、数の問題ではない。（中田氏）結婚しないのは、見てきたモデルが悪かったことにもある。ジェンダー平等の社会を作らない限り、少子化は解決しない。

【まとめ】BPWは、これからもさまざまな立場の人たちと協働して、真のジェンダー平等に取り組んでいかなくてはいけないことを改めて確認できた。

開会・セレモニーでは、第1回平松昌子賞の発表が行われ、受賞者の赤松良子氏からのビデオメッセージが流された。

【平松昌子賞】

平松昌子氏は、日本BPW連合会の代表を3回務めるなど、長年同団体の発展に尽力された。また、IFBPWの環境委員長など国際的にも貢献した。若い女性を対象にしたヤング・スピーチコンテスト、国連CSWインターン派遣制度の創設など日本BPW連合会の活動の幅を広げた。88年の生涯を、ジェンダー平等の実現に向けて尽力した平松氏の功績を讃えるために、2022年日本BPW連合会は「平松昌子賞」を創設。これにより、「平松昌子」氏の業績が後世に伝わり、大きな灯火となって、ジェンダー平等の実現に向けて進む道を照らし続けることを願う。受賞の対象者は、女性の地位向上とジェンダー平等の実現に向けて貢献してきた人々の中から選定する。



【第1回受賞者】赤松良子さん：一般財団法人WIN WIN代表 公益財団法人日本ユニセフ協会会長

受賞理由：労働省婦人少年局長として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（昭和47年法律第113号。通称「雇用機会均等法」）制定に尽力された。国連公使、在ウルグアイ大使を歴任後1989年退官。その後文部大臣を務められた。国際的にも活躍され、女子差別撤廃委員会（CEDAW）委員を長く勤めた。また、女性の政治参加を応援し、「WIN WIN」、「Qの会」を設立し、その代表を務めている。日本BPW連合会は「Qの会」の役員団体として共に活動している。「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（令和3年6月16日公布・施行通称：候補者男女均等法）の制定に向けても、尽力された。雇用及び政治分野の二つの「男女均等法の母」と言える。



分科会報告 《DE&I: Diversity, Equity & Inclusion で、SDGs 達成を加速しよう》

分科会 A

経済：「DE&I を促進する職場」

コーディネーター：名取はにわ理事長(東京)
アドバイザー：藤田ひろみ監事(福岡)
コメンター：船橋修一氏(株)九州教具代表取締役
参加数：20名(会員15・一般5、うち男性2)

目的 女性の経済的自立を実現するために重要な以下の3つの点について、議論する。①DE&I(特にE公平性)により、男女別賃金格差解消や、男性育休・介護に取り組むこと ②女性が働きやすい職場は、男女とも仕事と育児の両立が可能な職場であること、③男女別賃金格差解消には、管理職の女性を増やす必要があること。

討議内容 コーディネーターが男女賃金格差の現状と新たな国の施策等について資料説明の後、3グループに分かれて、男女賃金格差是正の具体策について議論した。続いて、各グループの発表と意見交換を行った。船橋氏は、高度経済成長した日本の弊害を指摘し、声をあげてをマイナス評価しない組織や社会づくりをすることで DE&I を実現できるとコメント。その後、提言において総括した。

総括

1. 制度は整備されても、それを阻止する世代の存在や、ロールモデルを見つけられず諦める女性がいる。
2. 長時間労働が評価されたり、アンコンシャス・バイアスに満ちた働き方の見直しが必要。数値目標や開示制度、さらにデジタル化によって、改善が期待できる。
3. 学び続ける必要があり、多様な声を取り入れる組織づくりを企業のトップがリードすべきである。
4. 女性の働き方の制限につながる第3号被保険者制度を見直す。

分科会 B

政治・行政：「地域創生のために、政治に女性がもっと参加しよう」

コーディネーター：中山由美子副理事長(神戸)
アドバイザー：佐藤道子会計(東京)
コメンター：梅元建治氏(長崎市議会議員)
参加数：28名(会員21・一般7)
*ハイブリッド：会場15、オンライン13、うち男性2

目的 女性議員は増えてはいるが、政党により差があり、議会で発言力を発揮するには、まだ大きな壁がある。戦後に参政権を得た女性たちの一票の重みの手応えが得にくい現代を意識し、自分に何ができるかを考えたい。

討議内容 コーディネーターが国政・地方議会での女性議員の現状を説明した後、①女性議員を増やすには? ②女性が立候補しやすい選挙とは? ③地方議会での女性を増やすには?について、グループに分かれて議論し、結果を発表した。梅元氏は、「社会課題が複雑になっており、忖度する男性ばかりでは解決できず、女性議員がもっと増えるべきであることは明白。男性ももっと理解すべきだ」と。

総括

1. 政治が生活にどうかかわっているかを含めた主権者・当事者教育の充実が必要。
2. 若い世代が政治に関わり、投票行動につながる方策を。
3. 政治塾・政治アカデミーなど女性立候補者・議員を育てる機会を増やす。
4. 子育て・介護を担うべき女性に議員の仕事はできないというアンコンシャス・バイアスの排除を。
5. クオータ制は、能力がある多様な人の意見を取り込むための制度であるという認識を高める。

分科会 C

教育：「高等教育での男女格差解消と STEAM 教育」

コーディネーター：中野洋恵企画委員長(東京)
アドバイザー：二ノ宮寛子ヤング委員長(札幌)
コメンター：山口敦子会員(長崎)
参加数：17名(会員10・一般7)うち男性ゼロ

目的 デジタル人材の必要性が高まり、「女性版骨太方針 2023」にも「女性デジタル人材の育成」が盛り込まれる予定。が、STEAM 分野の女性比率はまだ低い。この分野の男女間の格差の解消について考えたい。

討議内容 コーディネーターが、日本の高等教育の男女格差は大きく、多くの国で高等教育は女性の方が多いことと真逆であること、理系分野に女性が少ない実態を説明。アドバイザーは、理数系の教育を通して国際的に活躍する科学技術系人材を育成する SSH(スーパーサイエンスハイスクール)に触れ、第67回国連女性の地位委員会(CSW67)での STEM 分野の女性についての議論を紹介した。コメンターは、理系学部の女性教官の少なさや周囲からの差別的対応などの課題も指摘した。その後、3グループに分かれて主な課題やその解決法について意見交換した。

総括

1. アンコンシャス・バイアスの払拭が大切。バイアスを持つ人々はデータ、逆輸入、グローバルに弱い傾向にある。また、保護者の意識を変える必要もある。
2. 理系に進学しても、経済的(仕事)に結びつくことを示す必要がある。キャリアパスを示し、安心して進学できる整備やロールモデルが増えることによって、女性学生率が高まる可能性がある。
3. 幼児教育から意識して教育する必要がある。また、女性自身のアンコンシャス・バイアスの認知と払拭が求められる。
4. 女性がキャリア形成を見据えた教育機会を得られるよう、教育機関だけではなく産学官民連携による成果を求める。各業界の管理職レベルへの啓発も必要。

健康・人権：「困難な問題を抱える人たちに支援するために」

コーディネーター：布柴靖枝副理事長（東京）
アドバイザー：小原智津財務委員長（和歌山）
コメンテーター：中田慶子氏（DV防止ながさき理事長）
参加数：11名（会員7・一般4）うち男性1

目的 まもなく施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」は、交差性の問題*を抱える女性の支援となり、大きくジェンダー平等社会を進めることに資する法律である。①この法律の概要を理解する、②いかに実効性のあるものにするか、③その課題は何かを明らかにして国や地方自治体などへ提言することをめざす。

討議内容 アドバイザーが困難女性支援法の概要を説明。コメンテーターの中田氏は、この法律が、女性の人権の尊重、本人の意思の尊重を前面に出し、ジェンダー不平等が女性の困難の背景にあることを明確にし、特に、若年女性、性暴力被害者、障害女性、外国籍、複合差別を受ける女性などこれまでの法から漏れてきていた多様な立場の

女性を対象となる点は画期的。ただし、各自治体で実現するには多くの課題があると指摘し、その解決策を提案した。その後、グループ別に意見交換しその結果を発表した。

総括

1. 現場の声を聴いた制度づくり。障害など交差性の問題を抱える当事者を受け入れる施設の充実等が必要。支援の現場の環境改善や人材育成など、国・自治体・民間が対等に協働する必要がある。
2. 都道府県の基本計画策定に可能なら関与し、監視する必要がある。
3. 一般の認識が低いので広報が必要。DV被害者の支援には、DVと気づくことが必要で、気づききっかけの種をまくことが大事。
4. 財政的な課題がある。

*交差性の問題：ジェンダー、人種、民族、移民、性的指向、性自認、障害、階級などの差別に基づく不平等に根ざしたシステムが交差的に作用することによって現れる複合的な差別を受けている状態を指す。

第20回 ヤング・スピーチコンテスト

「私と仕事・職業」をテーマに全国のブロック予選から5人が、

それぞれの仕事への想いとチャレンジについて素晴らしいスピーチを披露されました。自分の考えを分かりやすく話して説得できるスキルのある女性を育てようと2004年にスタートした本コンテストは今回が最後となりました。

最優秀賞 脇葵依さん（西日本ブロック代表）
「私と仕事・職業」

理事長賞 高柳沙月さん（近畿ブロック代表）
「私と仕事」

ヤングBPW賞 石澤瑠璃子さん（関東・山梨ブロック代表）
「がん検診で命を救う」
工藤遙さん（北海道・東北ブロック代表）
「20代の経験と30代の目標」
浅井真生さん（中部ブロック代表）
「私の『生きたい』と思う道」

「長崎宣言」採択

採択された「長崎宣言」は、名取理事長により、2023年6月28日に内閣府男女共同参画局・岡田恵子局長（杉田和暁総務課長、総務課統括係の池本梨花氏同席）、6月30日に厚生労働省雇用環境・均等局 村山誠局長（石津克己雇用機会均等課長同席）及び文部科学省総合教育政策局 藤江陽子局長（安里賀奈子男女共同参画共生社会学習・安全課長同席）に、それぞれご説明のうえ、宣言を手渡し、真のジェンダー平等実現に向けた協力を要請した。

内閣府男女共同参画局へは役員から布柴靖枝副理事長、神崎智子副理事長、佐藤道子会計、林智意組織委員長が同行した。また、厚生労働省へは佐藤道子会計が、文部科学省へは佐藤道子会計と中野洋恵国際委員長が同行した。



内閣府男女共同参画局訪問

（左から 佐藤・林智意・杉田課長・岡田局長・名取・布柴・神崎・池本氏）



厚生労働省 雇用環境・均等局訪問

（左から 村山局長・名取・石津氏・佐藤）

2023年 認定NPO法人 日本BPW連合会 長崎宣言

日本BPW連合会は、2023年5月27日の長崎大会において「産学官民で達成するSDGs～DE&I (Diversity, Equity & Inclusion)の取り組みと真のジェンダー平等実現に向けて～」を共通テーマに4つの視点から議論を重ねた結果、以下の宣言を採択する。

【経済】 女性の経済的自立を実現するために、次の提言をする。

1. 同じ学歴・職種でも顕在している男女間賃金格差を是正する。
2. 女性活躍推進法による男女別賃金格差開示および開示布令改正による大企業の男女別賃金の開示制度は大変有意義な施策である。
今後、この数値を元に男女間格差の是正を図るとともに、さらに職業別格差の分析ができるようなデータベースの構築および多様なロールモデルの開示を求める。
3. 女性の経済的自立の障壁となっている第3号被保険者制度の撤廃を要求する。

【政治】 議会の多様性のために、次の提言をする。

1. クオータ制を市区町村議会選挙からはじめ、全国に広める。
2. 女性や若い世代が立候補しやすい選挙制度への改正を求める（供託金制度廃止、政党助成金の傾斜配分、複数投票券制度導入、小選挙区比例代表並立制廃止と女性を必ず比例区1位にするなど）。
3. 女性が政治に参画しやすくなるよう、候補者男女均等法の順守の徹底を求めるとともに少なくとも、選挙・議員活動における性別役割分担意識などの阻害要因の排除を求める。
4. 女性の参画状況を把握するため、男女別の候補者・当選者数の即時開示を求める。
5. 若い世代が選挙に関心を持つよう、幼少期からの主権者教育を進める。

【教育】 教育におけるジェンダー不平等の解消のために、次の提言をする。

1. 女性学生の理工系進学支援によって、STEAM分野やデジタルテクノロジー分野でのジェンダーギャップを払拭する。
2. アンコンシャス・バイアスの影響が出ないように幼児教育レベルから意識改革を図る。
3. 教育分野における意思決定の場に女性を増やす。
4. GGGI（教育分野）に高等教育のデータが反映されるよう、情報開示を求める。
5. STEAM、特にSTEM（理工系）分野におけるジェンダーバイアスを可視化する。
6. 女性学生がキャリア形成を見据えた教育機会を得られるよう、教育機関だけではなく産学官民連携による成果を求める。

【健康・人権】 困難な問題を抱える女性支援のために、次の提言をする。

1. 困難女性支援法が、真に女性が抱える交差性の問題*の解消に資するように現場・当事者の声に耳を傾け、国・自治体・民間が対等に協働して中長期的な実効性のある支援をする。
2. 困難女性支援法の円滑な施行にむけて、都道府県に加えて、市区レベルにも基本計画策定を義務化し、安心安全で利便性の高い居住施設の整備、専門職の常勤化による安定した身分保障を図る。
3. 民間団体の運営費や人材育成のための活動費、民間団体がいない地域には、立ち上げのための財政的支援を特に厚く配分することで支援体制を早急に整える。
4. 当事者の自己選択、自己決定、DVの予防教育の重要性に鑑み、施行にあたって男女共同参画担当部署が積極的に関わることを求める。
5. 多様な性のあり方を理解し、トランスジェンダー女性を排除することなく支援する。

*交差性の問題：ジェンダー、人種、民族、移民、性的指向、性自認、障害、階級などの差別に基づく不平等に根差したシステムが、交差的に作用することによって現れる複合的な差別を受けている状態を指す。

- 総会 -

第16回特定非営利活動法人日本BPW連合会総会

日時:2023年5月28日(日) 9:00~12:00 場所:ホテルニュー長崎

議長:白川鮎美(長崎)、副議長:鶴田雅子(長崎) 会員総数 233名 出席者数 153名(定足数以上)

書記:若杉めぐ美(長崎) 荒木李紗(長崎)

(参加者 41名+委任状 112名)

2023年執行役員一覧	
役職	名前(所属)
理事長	名取 はにわ(東京)
副理事長	布柴 靖枝(東京)
	田代 早苗(東京)
	神崎 智子(個人)
専務理事	藤田 典子(神戸)
会計	佐藤 道子(東京)
企画委員長	齋藤 京子(東京)
組織委員長	林 智意(東京)
広報委員長	岡崎 真紀(北九州)
国際委員長	中野 洋恵(東京)
財務委員長	小原 智津(和歌山)
ヤング委員長	工藤 遥(札幌)
監事	藤田 ひろみ(福岡)
	中山 由美子(神戸)
	谷岡 理香(東京)

◇クラブ代表理事交代

児玉 恵美(札幌クラブ)←萬崎 由美子
野口 美津江(北九州クラブ)←徳永 康子

◇理事退任

饗庭 敦子(長崎) 林 乙羽(東京)
二ノ宮 寛子(札幌) 深沢 公子(山梨)

《総会議事》

第1号議案 議事録署名人の選出

議事録署名人に白川鮎美議長、名取はにわ理事長、黒崎伸子(長崎クラブ会長)を全員一致で選出

第2号議案 議題の承認

◇満場一致で承認

第3号議案 2022年度事業報告

執行部より報告後、質疑の上表決。

◇満場一致で承認

第4号議案 2022年度会計報告

第5号議案 2022年度監査報告

会計及び監事より報告後、質疑の上第4号・5号議案をまとめて表決。

◇満場一致で承認

第6号議案 2023年度統一テーマ(案)・活動方針(案)

第7号議案 2023年度事業計画(案)

第6号・7号議案をまとめて執行部から提案、質疑応答後採決。

◇全員賛成で可決

第8号議案 2023年度予算(案)

執行部から提案、質疑の上採決。

◇全員賛成で可決

第9号議案 役員改選・理事の承認

◇満場一致で承認

第10号議案 その他 規則・規程改正の報告

執行部より、2023年4月15日の理事会で決定した規則・規程の改正について説明し、質疑の後、反対意見・修正提案なく、議長が、規則・規程の改正は理事会承認の通り運用される旨を報告した。

2023年イコール・ペイ・デイ 4月28日 オンライン キャンペーン

「2022年1月1日に男女が働き始めて、男性が1年間で手にした金額を、女性は2023年4月28日まで働いてようやく手に出来る！」=3か月+28日も長く働いて、やっと！

2023年3月31日付で厚生労働省のデータが発表され、2023年のイコール・ペイ・デイ(EPD)は、4月28日と確定した。2022年の5月1日から、3日だけ短縮した。今年もコロナ禍で各地域でのキャンペーン実施困難であることが予想され、当日にまずオンラインでの全国キャンペーンを実施した。2022年9月18日のEPD全国会議でお話くださった永瀬伸子氏の録画動画を視聴した。視聴中、Zoomのチャット機能にて、永瀬氏による夫婦間賃金格差についてのデータ提示が新鮮だったこと、職場では男女の別なく「個」を尊重する制度・環境づくりが重要であること等の議論が展開された。

開催日:2023年4月28日(金) 20:00~21:00

参加者:44人(うち一般5人) 形式:Zoom

<プログラム>

1) EPD2023のデータ報告 中野洋恵・連合会企画委員長

2) 録画視聴

「日本の男女賃金格差はなぜ大きいのか:必要な対策とは」

お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授 永瀬伸子氏

3) 各地のEPD活動紹介



※ホームページ掲載の活動紹介の写真や
Instagramもご覧ください。

HPはこちらから



Instagramはこちらから
@bpw_japan





国連経済社会理事会(ECOSOC)

特別協議資格取得！詳細後日通知

第31回拡大理事会報告
2023年7月17日(月・祝)
12:30～15:20 Zoom開催

議事

- 1) 2023年度常任委員会・PT活動計画
・スケジュール・メンバー募集
 - 2) 規程1・2の文言表記訂正(寄付⇒寄附)
 - 3) 2024年度総会・大会
 - 4) 2023年度東西ブロック研究会の体制
- ※ 議案は全て承認されました。議案詳細は、理事・各会長にご確認ください。

連絡事項

1. CSW67 インターン報告会
2. EPD 全国会議: 9/18
3. 今年度イベント・講座スケジュール

情報コーナー

◇CSW67報告会の報告(7/30実施)

7月30日午前、第67回国連女性の地位委員会(CSW)インターン報告会「女性をめぐる世界の動きに触れて」をオンライン開催しました。連合会ヤング委員長の工藤遥さんの進行で、連合会会員の奥崎鈴鈴さん、奥山千波さん、西岡真由美さんが現地での体験と今後の目標について報告しました。

◇長崎クラブ会長黒崎伸子理事が令和5年度女性のチャレンジ賞特別部門賞「国際的なチャレンジ」を受賞

2023年6月24日G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合のサイドイベントで表彰されました。

GGGI2023—日本は125位/146か国

2023年6月20日、世界経済フォーラム(WEF)が発表したジェンダーギャップ指数(The Global Gender Gap Index=GGGI)で日本の男女格差は146か国中125位と過去最低となった。

指数が改善した分野はなく、東アジア・太平洋地域では最下位のままで、非常に深刻な状況が続く。日本が指数の改善を図るには、①女性が総理大臣になるか、②より多くの女性閣僚を任命するか、③クォータ制を法制化するしかない。昭和の年金制度の温存が男女別賃金格差の一因と言われており、第3号被保険者制度の早期改正を期待したい。



*速報はHPに掲載⇒

『Women7(W7)のアドバイザーとして

—G7サミットの公式エンゲージメントグループ—

布柴 靖枝(連合会副理事長)

G7 広島サミット 2023 の開催にあたり、W7 アドバイザーとして活動する機会を得た。前年度の W7 ドイツのアドバイザーであったドイツ BPW のクリスティーナから澤田さん(東京クラブ)を介して、情報提供があったことで応募することになった。約 1200 語の英文の申請書を提出し、審査を経てアドバイザーに任命されることになった。

W7 は、G7 の公式エンゲージメントグループとして、2018 年の G7 カナダの際にトルドー首相の呼びかけで設立された。主な活動は、ジェンダーに関する課題をとりまとめ G7 にコミュニケ(提言書)として提出することである。今回は、世界 38 か国から 87 名、うち約 40%はグローバルサウス、20%はユースのアドバイザーで構成され、5 つの WG(①女性のエンパワメント・意義のある参加・リーダーシップ、②経済的正義・ケアエコノミー、③身体的自律と自己決定(GBV, SRHR, SOGI)、④フェミニスト外交政策、⑤アカウントビリティ・資金調達)に分かれて活動を開始した。私は WG①に所属し、完成に向けて1か月強の短期集中でコミュニケ作成に携わることになった。オンライン会議は、各国との時差から PM9 時から行われ、Google ドキュメントを共有し、文言を整えていく地道な作業を経て完成した。その後、W7 サミットの開催(4/16)、G7 広島サミット(5/19-21)、日光大臣級会合(6/24-25)へのコミュニケの提出等を経て、7 月にその活動を終えることになった。短期間での濃厚な活動で一応の成功は収めたといえよう。しかし、一方で圧倒的な資金不足、市民活動の女性団体を取りまとめる確固たるプラットフォームの欠如など課題山積であると感じた。次回、日本が W7 議長国となる7年後、日本、世界はどうなっているだろうと思いを馳せ、次回の W7 活動がどのように展開するのか注視したいと思っている。世界のフェミニストと触れ、最新の世界の流れを把握できたことは大きな収穫であった。

今後の主な連合会の活動予定

2023年

9月18日(月・祝)	イコール・ペイ・デイ EPD 全国会議
11月11日(土)	西日本ブロック研究会(香川)
11月15日(水)	NWEC「男女共同参画推進フォーラム」
～12月21日(木)	: オンライン開催

2024年

1月27日(土)	東日本ブロック研究会(名古屋)
5月26日(日)	日本 BPW 連合会 2024 年総会
10月上旬	神戸大会: ハイブリッド開催予定

ブロック研究会には、ぜひ多くの方にご出席いただき、意見交換などを通じて、会員同士の交流を深めて頂きたいと思っております。

◇ダイバーシティ・エドゥケーター養成事業カリキュラム 2023◇

2023年度ハラスメント対応講座は、7月30日に基礎編、8月20日に応用編をオンラインで開催。この応用講座修了生が、日本 BPW 連合会認定ダイバーシティ・エドゥケーター資格を取得するためには、順次開催される指定講座を受講し所定のポイントを獲得する必要があります。これらの講座については、当該資格申請予定者以外の方々の、全国の会員にも公開しているため、興味あるテーマがあれば、参加登録下さい。



広報委員会より: 文章を書いたり校正したりするのが好きな方、SNSでの情報発信を学んでみたい方、SNSが得意な方、隙間時間で協力できる方、ぜひ広報委員会にご応募ください♪(岡崎)

詳細は、右記 HP へ⇒